

平成30年度 当初予算要求事業内容説明書

3款 2項 1目

【会計】一般会計

3款:民生費 2項:老人福祉費 1目:老人福祉総務費

事業	134	老人ホーム入所措置事業
担当所属	高齢者福祉課	

【予算額】

予算要求額	(財源内訳)				
	一般財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財
32,871千円	25,749千円				7,122千円

【事業の概要】

事業の概要	必要に応じ老人福祉法第十条の四・第十一条に基づき老人ホームへの入所措置等を実施します。
事業の目的	居宅において養護や介護を受けることが困難な高齢者に対し、心身の健康の保持及び生活の安定を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けられないものが養護老人ホームで安心した生活をおくることができます。 ・やむを得ない事由により、介護保険法による対応が困難と認められる要介護者が特別養護老人ホームで安心した生活をおくることができます。

【予算額の節別内訳】

節	予算額	説明
8 報償費		
養護老人ホーム入所検討会委員謝	31千円	入所検討会委員謝礼(4名分、1回開催)
11 需用費		
消耗品費	100千円	事務用消耗品
13 委託料		
老人保護施設入所委託料	32,740千円	入所措置に係る委託料
計	32,871千円	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度計画値
延措置者数	16人
入所率(入所者数/対象者数)	100%